

集団での学びを支える個別の配慮② ～合理的配慮を支える学校づくり～

この動画は「集団の学びを支える個別の配慮①」を視聴してからご覧ください。

福島県特別支援教育センター



1

内容

1はじめに

2合理的配慮を支える「理解」

3合理的配慮が支える「学び」と「生活」

4おわりに

2

1はじめに

こんなことはありませんか

本人・保護者と学校が合意形成をし、合理的配慮の提供が決定したけれど…

「なぜあの子だけ??ずるい!!」という声に答えにくい

本人が「周りと違う」ことを嫌がるようになり、合理的配慮の提供をストップした

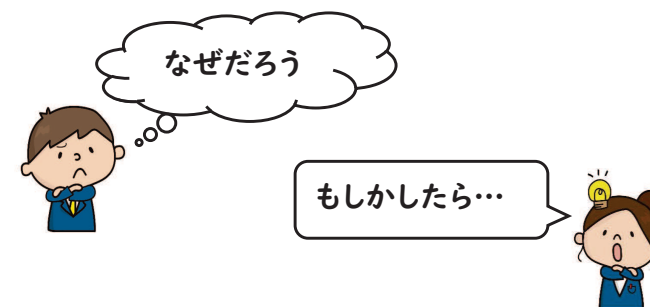
本人・保護者の要望をそのまま受け入れたが、それが本人のためになるのか悩む



2 合理的配慮を支える「理解」

「なぜあの子ばかり??ずるい!!」
という声に答えられない

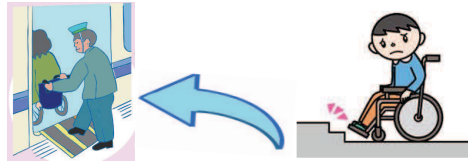
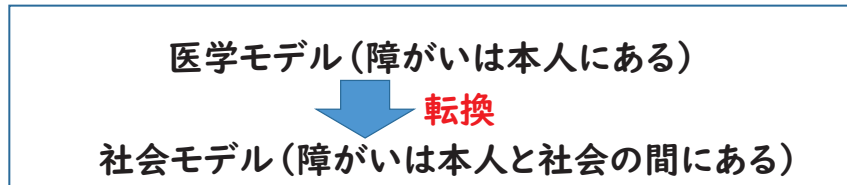
本人が「周りと違う」ことを嫌がるようになり、合理的配慮の提供をストップした



4

2 合理的配慮を支える「理解」

もしかしたら① 「障がい」の捉えの理解が途上なのではないか



本人からの要請を受け、対応を両者で協議して「合理的配慮」を提供する

「本人の努力」だけではなく、**周囲の環境を調整**することで、社会参加が促進される。

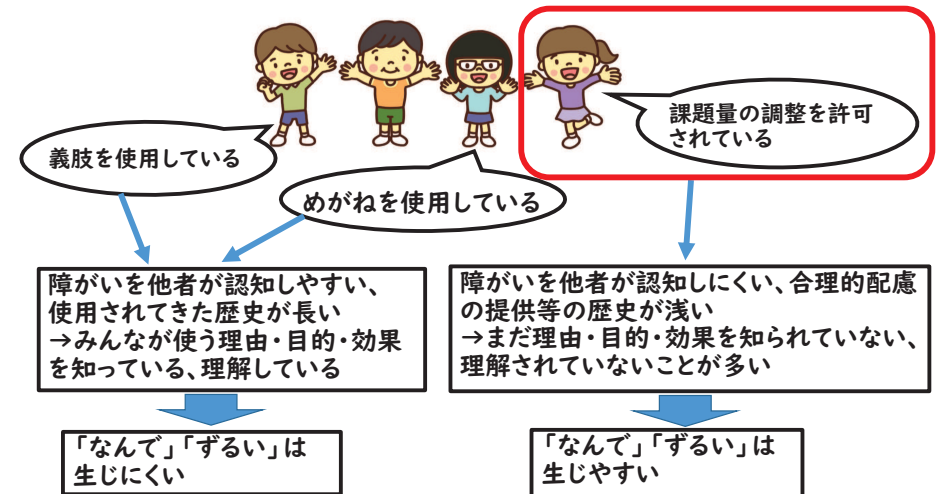
学校における学びや生活の困難さについても、「本人の努力」だけでなく「周囲の環境を調整」することで参加を促進させる、と考えることが必要。

5

2 合理的配慮を支える「理解」

もしかしたら② 合理的配慮の理解が途上なのではないか

例) 一人一人の教育的ニーズを整理し、合理的配慮の提供をする状況において…



『平等』と『公平』を考えるパワポ紙芝居 / 石橋端穂
(mail@honnomori.co.jp)にメールを送るとパワポが資料がもらえます

6

2 合理的配慮を支える「理解」

まとめると…

社会は多様な人々(得意・苦手も人それぞれ)で構成されており、互いの多様性を認め合い、受け容れ合う共生社会を目指していること

合理的配慮は、障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために行うものであること

障がいのある人(子ども)への社会的障壁(学校では「学習、生活に参加する際の障壁」)を取り除くことは、社会の責務であること



一人一人が共生社会を理解し、共生社会の形成者であることが合理的配慮の「合意形成」を支えます。

7

2 合理的配慮を支える「理解」

福島県の考える「多様性を力に変える土壌づくり」

○施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

誰もが自らの個性をいかし、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生き抜き、複雑な社会の課題を解決しながらより良い社会を創造していくためには、人権を尊重し、他者との違いを新たな価値を創造するために重要なものとして受け止め、多様な他者と連携・協働することが重要です。

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが、可能性や個性を伸ばすことができるよう、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行うことで、多様性を力に変える土壌をつくります。

第7次総合教育計画 令和3年12月 福島県教育委員会

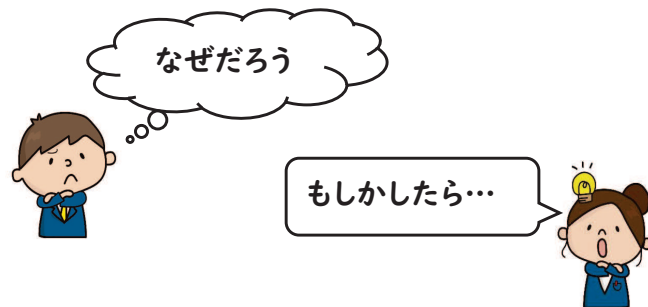
「多様性を力に変える」「全ての子どもたちが可能性や個性を伸ばすことができる」ために、学級、学年、学校として何が必要か、考えてみましょう。



8

3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

本人・保護者の要望をそのまま受け入れたが、それは子どものためになるのか悩む




3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

「その申し出が出された理由は何か」

「子どものためになるかどうか」という視点で考えてみましょう。

例)

本人・保護者から「集団が苦手だから、別室で個別対応してほしい」と言われたけど…



言われた通り対応する
無理だと伝える 等
具体的に動く

その前に!!

「その申し出が出された理由は何か」
「子どものためになるかどうか」

を、整理する

この過程を経ることで、指導・支援を検討するヒントが得られます 10

3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

例) 「**集団が苦手**」なので別室対応してほしい

本人と話す 「その申し出が出された理由は何か」

失敗すること、 失敗を知られる ことが不安	対話的な活動が不安 ・話しかけにくい	賑やかさ、騒がしさ が苦手
-----------------------------	-----------------------	------------------

だから、別室で個別対応してほしい

考える 「子どものためになるかどうか」

〈本人の捉えや思いを受けた学校の考え〉

- ・イヤーマフや耳栓など聴覚刺激を調節する方法や座席の配置、我慢できないときの対応を本人と考えたい
- ・不安に対する「こうすると安心できる」を本人と考えたい
- ・本人の苦手や不安に対応すれば、**集団での学びは可能ではないか**

申し出の理由が分かると、よりよい対応が検討できる

3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

例) 「**集団が苦手**」なので別室対応してほしい

- ・対話活動をするときは事前に「隣の人と」「前後の人と」など、相手を指定する指示を行う(全体への支援)
- ・失敗することや失敗を知られることへの不安、自分から話しかけにくい気持ちなど、不安な気持ちが強い理由や向き合い方を本人と考える(本人への指導)
- ・全体の様子が分かり、賑やかさ・騒がしさと距離が取りやすく、どうしても辛いときに退室できる入り口側の一番後ろの席にする。(合理的配慮)

〈本人の思い〉

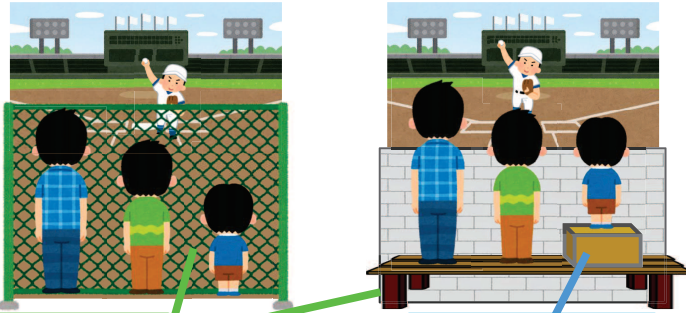
私は「集団」の中の「音」や「ネガティブな注目を浴びること」「自分から話しかけること」が苦手なことが分かった。合理的配慮を含めて「こうすれば大丈夫」があることで、授業に参加ができ、別室ではできない経験や学びができた。

3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

合理的配慮を提供した先の

「『学び』『生活』に参加する姿」をイメージしているか

例)「野球観戦の感想文を書く」ことを目的とした合理的配慮の提供



基礎的環境整備

合理的配慮

単に、今の困っている状況を困らなくするために支援をすることが合理的配慮ではありません。

「学び」「生活」のスタートラインに立つために合理的配慮を提供します。

教育的ニーズの整理をもう一度してみませんか

13
参考動画「教育的ニーズについて」<https://youtu.be/NazqU3z8ZY8>

3 合理的配慮が支える「学び」と「生活」

教育的ニーズとは

子供一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等(以下「障害の状態等」という。)を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるものである。

文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」R3.6

障がいの状態や特性・心身の発達の段階等を把握する。→困難さの理由を考える。

適切な指導
必要な支援
を検討する。



14
参考動画「教育的ニーズについて」<https://youtu.be/NazqU3z8ZY8>

4 おわりに



「障がいの捉え」の理解促進も
「合理的配慮」の理解促進も
「共生社会の理念」の理解促進も
「本人の困難さ」の見取りと対応も…

簡単にはできない!どうしたらいいの??

そう、簡単ではないのです。

簡単ではないから諦めるのではなく、
簡単ではないけれど少しずつ進めていくのです。



合理的配慮のことを考える・話す
共生社会のことを考える・話す
わたしたちの小さい一歩が、必ず社会の大きな歩みに
つながります

15

4 おわりに

共生社会の担い手を育む

幼児たちは、将来、社会を担う存在です。
その社会は、多様性を理解し、あらゆる他者を尊重し協働することが求められる共生社会です。園は幼児が初めて出会う集団生活の場であり、社会の入口であるともいえるのです。

障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導(令和5年3月)文部科学省・厚生労働省・内閣府

この文言をかかわっている児童生徒に置き換えると
どのような言葉になるでしょうか。



16